令和９年度

募 集 案 内

東京都立武蔵高等学校附属中学校

〒180-0022　　東京都武蔵野市境四丁目 13 番 28 号
電話　0422－51－4554（代表）
https://www.metro.ed.jp/musashi-h/

目　次

ページ

１　募集概要・・・

1　募集概要

(1)　日程

<table>
<tr><td>出 願 受 付</td><td>インターネットを活用した出願（以下「インターネット出願」）を行い、かつ、その他出願に要する書類については、特定記録郵便（下記書類提出期間に武蔵野郵便局に必着（郵便局留））により受け付けます。
〔入力期間〕令和８年１２月１７日（木）から令和９年１月１８日（月）午後５時まで
※　入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」）に志願者情報等を入力することができる期間のことです。
〔書類提出期間〕令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）まで
※　書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を本校へ提出する期間のことです。</td></tr>
<tr><td>受検票交付</td><td>令和９年１月２５日（月）午後１時以降に出願サイト上で交付します。
※ 検査当日は受検票を印刷してご持参ください。</td></tr>
<tr><td>検　　査</td><td>令和９年２月３日（水）
<table>
<tr><td></td><td>開始時刻～終了時刻</td><td>時 間</td><td>実施内容</td></tr>
<tr><td>集　合</td><td>午前 8 時 30 分</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>第 1 時限</td><td>午前 9 時 00 分～午前　9 時 45 分</td><td>45 分</td><td>適性検査Ⅰ</td></tr>
<tr><td>第 2 時限</td><td>午前 10 時 15 分～午前 11 時 00 分</td><td>45 分</td><td>適性検査Ⅱ</td></tr>
<tr><td>第 3 時限</td><td>午前 11 時 30 分～午後 0 時 15 分</td><td>45 分</td><td>適性検査Ⅲ</td></tr>
</table>
※受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、直線定規（角度の目盛りのないもの）、上履きをお持ちください。漢字が書かれている鉛筆（シャープペンシル）や消しゴム、直線定規、時計表示以外の機能を備えた時計、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等腕時計型端末等の通信機器の持込みは許可しません。</td></tr>
<tr><td>発　　表</td><td>令和９年２月９日（火）午前９時　　校内に掲示及び合否照会サイト上で発表します。</td></tr>
<tr><td>入 学 手 続</td><td>令和９年２月　９日（火）　午前９時～午後３時
令和９年２月１０日（水）　午前９時～正午
※ 入学手続状況は、２月１０日（水）プレス発表時間（午後３時３０分（予定））以降に校内に掲示及び本校ホームページに掲載します。</td></tr>
</table>

※　特別枠募集は実施しません。

※　繰上げ合格候補者には、令和９年２月９日（火）に通知書を郵便にて発送します。入学辞退者が生じた場合、２月１０日（水）午後３時３０分以降、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等により確認し、入学の意思のある者を繰上げ合格者として決定します。

(2)　募集人員

１４４名

(3)　応募資格

次の①欄の(1)から(4)までのいずれかに該当し、現に中学校又はこれに準ずる学校に在学していない者で、かつ、②欄の(1)又は(2)のどちらかに該当する者とする。

①

(1) 学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に規定する小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を令和９年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者

(2) 令和９年３月３１日までに、日本国内において、外国人学校の教育により日本の６年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成２６年４月２日から平成２７年４月１日までの間に出生した外国籍を有する者

(3) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和９年３月に修了する見込みの者

(4) 令和９年３月３１日までに、外国に所在する学校（以下「現地校」という。）において、日本の６年の義務教育相当の課程を修了する見込みの者又は修了した者で、かつ、平成２６年４月２日から平成２７年４月１日までの間に出生した者

②

(1) 保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、実施要綱において同じ。）と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実な者、又は都内の小学校に在学している者のうち、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者、あるいは、オに該当する者。ただし、アからエまでのうち、父母のどちらか一方とも同居していない場合は、具申書（様式 12）の提出が必要。エに該当する者のうち都内に所在する児童福祉施設、又はオに該当する者のうち都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童の場合は、具申書の提出は不要だが、当該児童福祉施設の長からの「意見書」の提出が必要。

ア　父母のどちらか一方又は父と母が行方不明で、父母のどちらか一方又はおじ、おば、祖父母、兄姉等（以下「おじ等」という。）と同居している者

イ　父母のどちらか一方又は父と母が療養・転勤のため、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

ウ　父と母が離婚したため又は離婚するため別居している場合で、父母のどちらか一方又はおじ等と同居している者

エ　その他、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者

オ　都外に所在する都立若しくは区立特別支援学校の小学部等を卒業する見込みの者又は都外に所在する児童福祉施設に入所している東京都の措置児童で、小学校を卒業する見込みの者のうち、入学日までに保護者と同居し、都内へ転居することが確実な者

なお、東日本大震災（平成２３年３月１１日発生）、平成２８年熊本地震（平成２８年４月１４日発生）、平成３０年７月豪雨、平成３０年北海道胆振東部地震（平成３０年９月６日発生）、令和元年台風第１９号、令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震（令和６年１月１日発生）又は令和８年熊本地震（令和８年７月２８日発生）において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長（以下「小学校長」という。）は具申書（様式 12）を提出すること。

(2) 4 ページに記載の応募資格の審査を受け、承認を得た者

２　入学決定までの流れ

出　　願

①【インターネット出願入力期間】１２/１７（木）から１月１８日（月）午後５時まで

②【書類提出期間】１/８(金)から１/１８(月)まで

（特定記録郵便での郵送（上記出願受付期間に武蔵野郵便局に必着（郵便局留））により受付）

※　学校窓口では取り扱いませんので御注意ください。
※　都立の中高一貫教育校には１校しか出願することができません。
※　千代田区立九段中等教育学校へ出願した人は、本校への出願はできません。

⇩

受検票交付（出願サイトからプリントアウト）１/２５（月）午後１時以降

⇩

検　　査　　**２/３（水）午前８時３０分集合**

⇩

発　　表　　**２/９（火）午前９時**

（校内に掲示、合否照会サイト上に掲載）

⇩

入学手続　　**２/　９（火）午前９時～午後３時**
２/１０（水）午前９時～正午

※　入学手続の際には、受検票が必要となります。
※　入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等で確認します。

⇩

※　入学手続後の入学辞退者は入学辞退届（経営企画室窓口にて配布）を提出してください。

入学予定者説明会・制服採寸　２/２３（火・祝）※集合時刻は別途お知らせします

３　提出書類等

（１）　入学願書（「一般枠募集」（様式２））

出願サイト上で志願者情報を入力するとともに、印刷した入学願書に在学小学校長の確認を受けてください。

（２）　報告書（様式３）

在学小学校で作成し、**角２封筒に入れ、都立武蔵高等学校附属中学校長宛ての親展扱い**として厳封したものを提出してください。開封厳禁です。

（３）　応募資格審査関係書類　（該当者のみ）※

※　応募資格審査関係書類について

次のような場合、応募資格審査関係書類の提出が必要となります。

応募資格審査関係書類が必要な方は、本校までお問い合わせください。

（令和８年１２月１７日（木）まで）

また、応募資格審査が必要な方は、本校に来校していただき審査を行います。

１　都内在住者で、そこから都外の小学校に通学している者

２　都内在住者で、外国人学校を修了する見込みの者又は修了した者

３　都外在住者で、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者

４　海外在住者で、保護者とともに入学日までに都内に転入することが確実な者

５　都内の島しょの小学校を卒業する見込みの者で、入学日までに島しょ以外の都内へ転居することが確実な者

上記３及び４について、保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できないときは、その事情により父又は母のどちらか一方と同居すれば志願できる場合があります。

＊　上記１～４以外の事由によるときは、「東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当」（直通電話０３－５３２０－６７４５　※平日９時～１７時受付）に直接お問い合わせください。

＊　応募資格に違反し、又は事実に反する記載により出願を承認された者は、出願の承認を取り消すものとします。

なお、東日本大震災（平成２３年３月１１日発生）、平成２８年熊本地震（平成２８年４月１４日発生）、平成３０年７月豪雨、平成３０年北海道胆振東部地震（平成３０年９月６日発生）、令和元年台風第１９号、令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震（令和６年１月１日発生）又は令和８年熊本地震（令和８年７月２８日発生）において、当該災害の発生日現在、当該災害による災害救助法適用地域に住所を有し、被災したことにより、引き続き当該地域に在住することが困難になった者（以下「災害に伴う被災者」という。）で、父母のどちらか一方と入学日までに都内に住所を有することが確実な者又は都内に身元引受人がおり、身元引受人の元に転居し、身元引受人と同居する者についても、志願することができる。

また、災害に伴う被災者で、既に都内に避難し都内小学校に在学する者については、事情により都内に住民票を異動することができていない場合であっても志願することができる。その際、志願者が父母のどちらか一方とも同居していない場合は、志願者と保護者がやむを得ず別居中であると認められる者とし、小学校の校長は具申書(実施要綱様式 12)を本校校長に提出すること。

4　インターネット出願の利用方法

（1）インターネット出願を利用する環境について

インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンターを御用意いただける場合、御自宅等で出願が可能です。

インターネットに接続できる環境を用意することが難しい方は、本校に御連絡ください。紙による出願書類をお渡しします。

＜インターネット出願手続のイメージ＞※ ご自宅にプリンターがない方は、コンビニのサービス等を利用した印刷機器等で印刷してください。

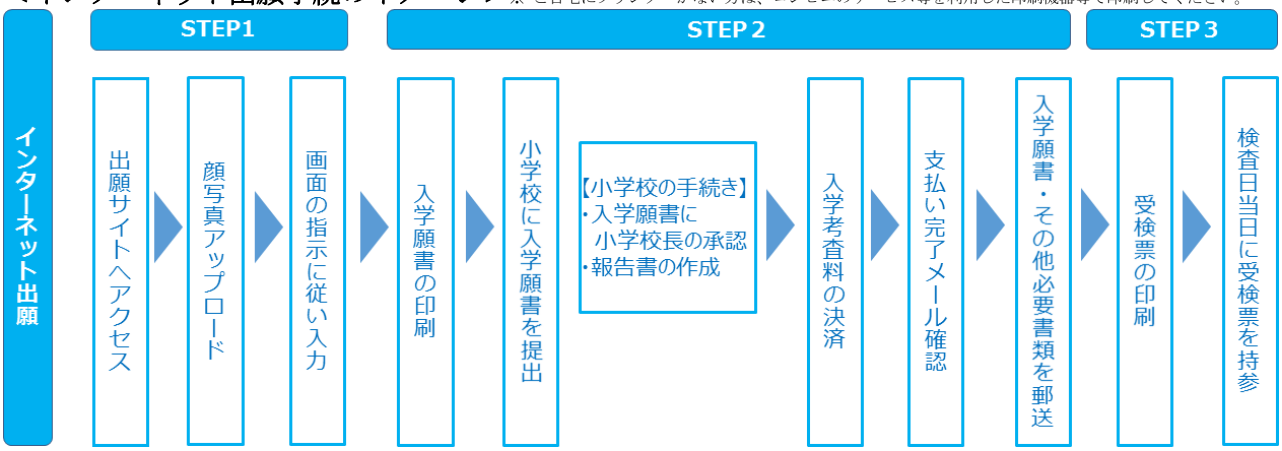

（2）インターネット出願の手順

①　出願サイトのユーザＩＤの取得

□　**ユーザＩＤを取得しましたか。（図１）**

武蔵高等学校附属中学校専用の出願サイト（miraicompass）を選んでアクセスし、メールアドレスをユーザＩＤとして登録し、ユーザＩＤを取得します。

※　「@e-shiharai.net」からのメールを受信できるようになっているか、確認してください。

※　出願サイトのＵＲＬは、入力期間開始後（12/17～）、東京都教育委員会及び本校 HP に掲載する予定です。

図１

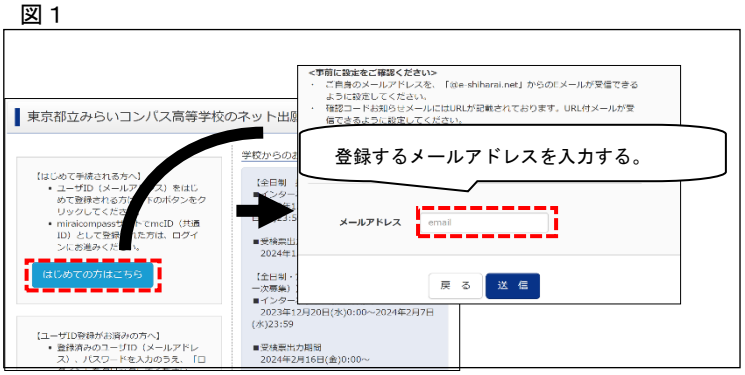

□　**確認コードを入力しましたか。（図２）**

メールアドレス登録後、メールで送られる６桁の確認コードを確認コード欄に入力し、登録するパスワードを入力します。

□　**志願者氏名（カナ）とパスワードを登録しましたか。（図２）**

図２

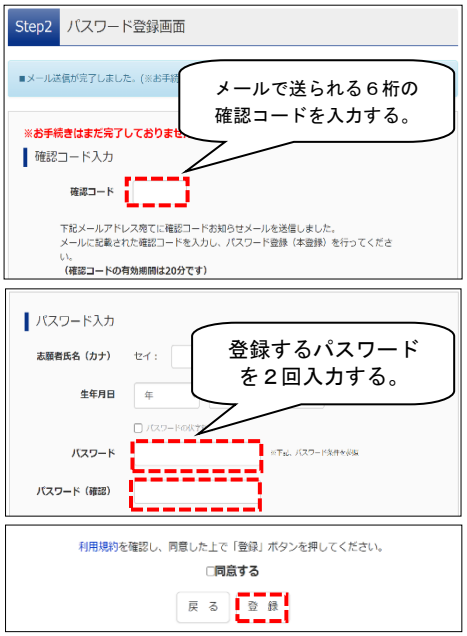

②　顔写真の登録

□　**マイページにログインしましたか。**

メールアドレスとパスワードを入力してログインします。

□　**顔写真データを取り込みましたか。**

顔写真のデータを作成し、ＰＣやタブレット端末又はスマートフォン等に保存します。

□　**顔写真をアップロードしましたか。（図３）**

「出願用写真を登録する方はこちら」から入り、ファイルの選択を選択の上、写真をアップロードします。

※　写真の規定を必ずお読みください。

図３

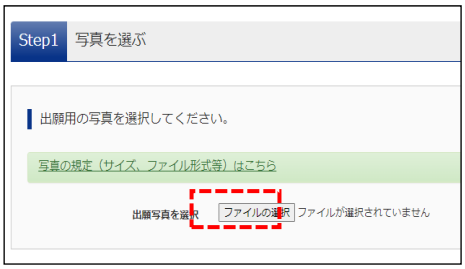

□ **指示に従い、写真のサイズを合わせましたか。（図４）**
顔写真の登録が終わったら、マイページに戻り、③へ進みます。

図４



③　出願の新規申込みの手続

□ **入試区分を確認しましたか。**プルダウンから入試区分を選択します。

□ **「お知らせ」を読みましたか。**
「お知らせ」を必ず読み、入力に関する注意点を確認します。

□ **志願者情報、出願情報を登録しましたか。（図５）**
志願者・保護者の情報を登録します。必須と表示されている項目は必ず入力します。
氏名等の漢字にパソコンで表示できない文字を含む場合、簡易な字体に置き換えて入力します。
この場合、「本サイトに入力できない文字の有無」の項目で「あり」を選択し、その下の「志願者氏名（外字含む）」入力欄に住民票に記載されている漢字を入力します。

図５



□ **試験を選択しましたか。（図６）**
該当する試験をプルダウンから選びます。
※試験選択後、必ず「選択」ボタンを押してください。

図６

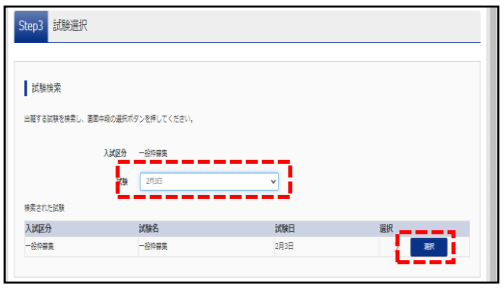

□ **登録内容を一時保存しましたか。（図７）**
入力した情報を一時保存します。都内の小学校等に在学している場合は、入学願書の内容を小学校に承認をもらう必要があります。④へ進みます。
<u>都内の小学校等に在学していない場合</u>は、次の④の承認をもらう<u>必要はありません</u>ので、⑤へ進みます。

図７



④　小学校による出願の承認

□ **在学する小学校に出願の承認を依頼しましたか。**
必要事項の入力後、入学願書を印刷します。在学する小学校に入学願書の内容を確認してもらい、入学願書に校長の公印を押印してもらいます。⑤へ進みます。

図８



⑤　入学考査料の支払（図８）

□ **入学考査料の支払の手続を行いましたか。**
出願サイトに戻り、「マイページ」⇒「続きから（橙色）」と進み、入力を進め「お支払い画面へ」から入学考査料の支払の手続を行います。クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーによる支払のいずれかを選択します。
※　出願サイトから出願手続及び支払完了後、「申込受付完了メール」が届きます。⑥又は⑦へ進みます。

・インターネット出願期間・・・令和８年１２月１７日（木）から令和９年１月１８日（月）午後５時まで
・書類提出期間・・・・・・・・令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）まで

⑥　提出書類の郵送

□ **「宛名票」を貼りましたか。**
入学考査料支払後、再度入学願書を出力し、入学願書の右部分に印字された「宛名票」を切り取り、封筒に貼ります。

□ 公印が押されている入学願書（※都内小学校在学者以外は公印不要）を含め、**出願に必要な書類を、指定する郵便局（郵便局留）へ送付しましたか。**

⑦　受検票の印刷（図９）

□ **受検票をダウンロードし、印刷しましたか。**
出願の承認後、受検票印刷開始日以降に受検票のダウンロード及び印刷ができるようになります。
※　印刷はコンビニエンスストア等でも可能です。
※　印刷した受検票は入試当日忘れず持参してください。
※　受検票は**得点開示の際にも必要**です。

図９



５　出願書類の郵送方法

次の（１）（２）のとおり、封筒又はレターパックライトを使用して郵送してください。

（１）　封筒を使用する場合

①願書等　　**②報告書（角２封筒、折曲厳禁）**

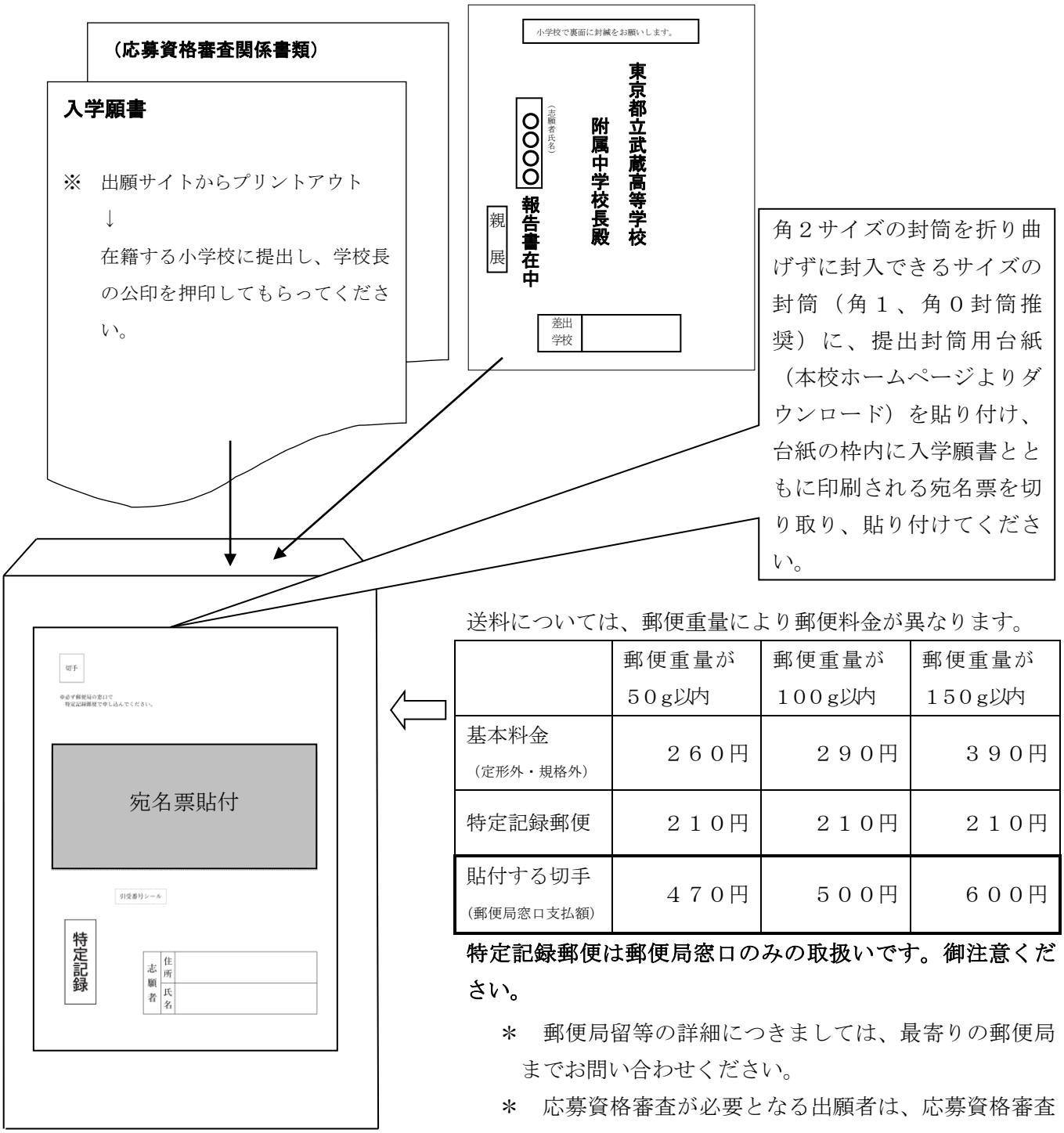

送料については、郵便重量により郵便料金が異なります。

	郵便重量が５０ｇ以内	郵便重量が１００ｇ以内	郵便重量が１５０ｇ以内
基本料金（定形外・規格外）	２６０円	２９０円	３９０円
特定記録郵便	２１０円	２１０円	２１０円
貼付する切手（郵便局窓口支払額）	４７０円	５００円	６００円

特定記録郵便は郵便局窓口のみの取扱いです。御注意ください。

＊　郵便局留等の詳細につきましては、最寄りの郵便局までお問い合わせください。

＊　応募資格審査が必要となる出願者は、応募資格審査のための必要な書類も同封してください。その場合、重量増加等により上記の例と金額が異なる可能性があります。

提出方法は、**特定記録郵便による武蔵野郵便局留**を指定します。必ずこの取扱いで**郵便局の窓口**に出してください。

令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）までの期間内に武蔵野郵便局に必着（郵便局留）するように、郵便局へ差し出してください。

（２）　レターパックライト（青色）を使用する場合

①願書等　　**②報告書（角２封筒、折曲厳禁）**

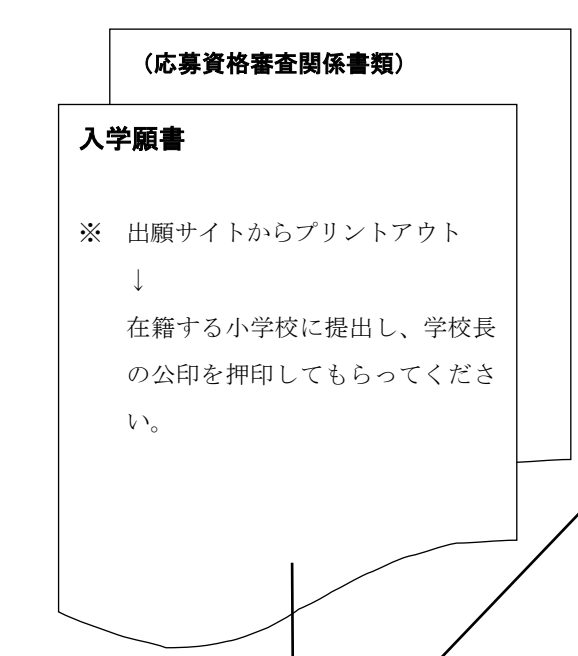



入学願書とともに印刷される宛名票を切り取り、「レターパック」と書いてある左上のマークにかぶらないように「To」欄に貼り付けてください。

必要に応じて、宛名票の余白は切り取っていただいて構いません。

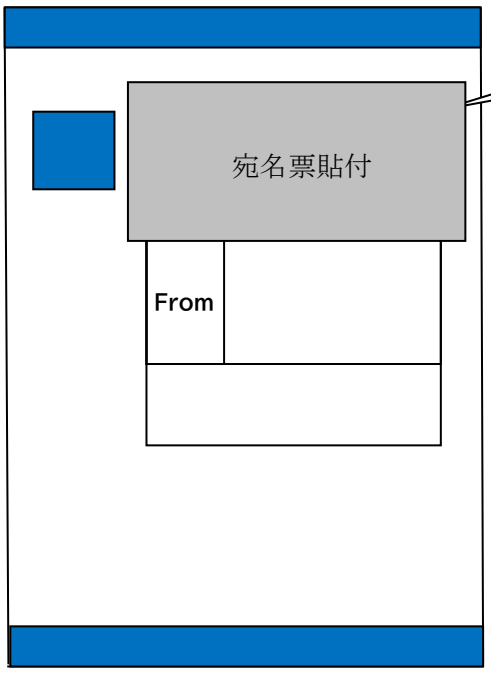

＊　料金は一律で４３０円です。
＊　厚さは３㎝、重さは４㎏までです。
＊　品名は「出願書類」としてください。
＊　郵便局留等の詳細につきましては、最寄りの郵便局までお問い合わせください。
＊　応募資格審査が必要となる出願者は、応募資格審査のための必要な書類も同封してください。

令和９年１月８日（金）から１月１８日（月）までの期間内に武蔵野郵便局に必着（郵便局留）するように、郵便局の窓口へ差し出してください。

郵便ポストへの投函は御遠慮ください。

６　令和９年度　東京都立武蔵高等学校附属中学校　入学者決定について

（１）　応募資格　　１～２ページ参照

（２）　出　願　　４～８ページ参照

（３）　報告書の取扱い

報告書は、「各教科の学習の記録」の「評定（５年、６年）」について、１０ページの表に基づいて点数化する。「観点別学習状況」、「総合的な学習の時間の記録」、「特別活動の記録」、「行動の記録」、「総合所見」の欄については点数化しない。「各教科の学習の記録」の評定（３，２，１）を、次の表により点数化する。

教科	５年			６年		
	3	2	1	3	2	1
国語	25	20	5	25	20	5
社会	25	20	5	25	20	5
算数	25	20	5	25	20	5
理科	25	20	5	25	20	5
音楽	25	20	5	25	20	5
図画工作	25	20	5	25	20	5
家庭	25	20	5	25	20	5
体育	25	20	5	25	20	5
外国語	25	20	5	25	20	5
学年毎の満点	225			225		
報告書の満点	450					

（４）　適性検査

①　検査内容

本校の特色に照らし、入学を希望する児童の将来の進路に対する目的意識、６年間の一貫教育の中で学ぼうとする意欲、課題発見・解決能力、集団への適応性等、中高一貫教育校で求められる適性をみるとともに創造力や協調性をみるものとする。

②　検査の方法

適性検査では、分析力や考察力及び表現力等、小学校の教育で身に付けた総合的な力をみる。

ア　適性検査Ⅰ

文章の内容を的確に読み取ったり、自分の考えを論理的かつ適切に表現したりする力をみる。

イ　適性検査Ⅱ

資料から情報を読み取り、課題に対して思考・判断する力、論理的に考察・処理する力、的確に表現する力等をみる。

ウ　適性検査Ⅲ

リーダーとして必要な計画する力、数理的に分析し課題を見出す力及び問題を解決する力等をみる。

（５） 入学者の決定

① 検査等の取扱い

入学者の決定には、報告書、適性検査の結果を点数化したものを換算して総合した成績（以下「総合成績」という。）を用いる。それぞれの項目の満点は、以下のとおりとする。

算出後の報告書の満点	算出後の適性検査の満点	総合成績の満点
４００	１２００	１６００

総合成績の算出方法は以下のとおりとする。

報告書点　適性検査Ⅰの得点　適性検査Ⅱの得点　適性検査Ⅲの得点
４５０点　１００点　１００点　１００点
↓
４００点 ＋ ３００点（適性検査の合計点）× ４ ＝ １６００点（総合成績）

② 合格候補者の決定

ア　募集人員からインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の募集人員を減じた人員を、一般枠募集における募集人員とする。

イ　上記アに相当する人員まで、総合成績の順に決定し、これを一般枠募集における合格候補者とする。

ウ　募集人員に対して過不足のないように入学者を決定するため、一般枠募集の合格候補者となっていない者のうちから、総合成績の順により、一定数の者を繰上げ合格候補者として決定する。

③ 合格者等の決定

報告書、適性検査の得点を総合的に判断して合格者及び繰上げ合格候補者を決定する。

④ 合格者等の発表

合格者の発表は、校内の掲示及び合否照会サイト上で行う。

合格者には「一般枠募集合格通知書」を本校窓口において交付する。合格者のうち入学希望者は、入学手続期間終了まで（２月１０日（水）正午まで）に窓口で配布する「入学意思確認書」を提出し、入学手続を済ませる。入学手続期間内に「入学意思確認書」を提出しない者は合格を放棄したものとみなす。ただし、やむを得ない事情による場合は入学手続期間内に本校に連絡すること。繰上げ合格候補者には「繰上げ合格候補者通知書」を郵送により交付する。

⑤ 繰上げ合格者の決定

入学辞退者が生じた場合、繰上げ順位に従って繰上げ合格候補者の入学意思を電話等により速やかに確認し、入学意思のある者を繰上げ合格者として決定し「繰上げ合格通知書」を交付する。「繰上げ合格通知書」の交付を受けた者は、指定された期間内に「入学意思確認書」を提出し、入学手続を済ませる。

なお、２月末日を目途として期間を定め、募集人員を充足するために、繰上げ合格候補者に対する意思確認を行う。また、募集人員を充足した後、繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者に対して、「入学者決定事務終了通知書」により、入学者決定事務の終了を通知する。

７　Ｑ＆Ａ

Ｑ１　武蔵高等学校附属中学校に出願する場合、
（１）　他の都立の中高一貫教育校や千代田区立九段中等教育学校に出願することはできますか。
（２）　他の都立の中高一貫教育校の特別枠募集に出願することはできますか。

（１）都立の中高一貫教育校には１校に限って出願ができます。本校に出願する場合は、他の都立の中高一貫教育校には出願することはできません。また、千代田区立九段中等教育学校に出願することもできません。なお、国立、私立の中学校との併願はできます。
（２）同一校に限って特別枠募集と一般枠募集の両方に出願できることになっていますので、本校に出願した場合は、他の都立の中高一貫教育校の特別枠募集に出願することはできません。

Ｑ２　繰上げ合格候補者は、どのようにして決定するのですか。

合格候補者とならなかった者を**総合成績**の順にして、その上位から一定数の者を「繰上げ合格候補者」として決定します。

繰上げ合格候補者には、発表日の令和９年２月９日（火）に、繰上げ順位を記入した「**繰上げ合格候補者通知書**」を郵送により交付します。

入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位の上位者から順に、入学願書に記入のあった連絡先まで電話で繰上げ合格の連絡をし、入学意思の確認後「**繰上げ合格通知書**」を交付します。また、募集人員を充たした場合、繰上げ合格とならなかった繰上げ合格候補者に対して、２月末日を目途として「入学者決定事務終了通知書」を郵送します。

Ｑ３　出願サイトの志願者情報等の入力は、保護者が行わなければいけませんか。

保護者の監督の下、志願者が入力しても構いません。保護者が全てを入力しても構いません。

Ｑ４　入学願書に記入する日付について、注意することはありますか。

インターネット出願開始日以降で出願受付期間内の日付であれば問題ありません。ただし、受検票に出力される日付が、在学小学校長が記入する日付より前、あるいは同日になっていることを確認してください。

Ｑ５　出願サイトに添付する写真について、注意することはありますか。

出願サイトに記載されている条件を満たしている写真を添付してください。自宅で撮影した写真も使用可能です。

なお、検査日に眼鏡を使用する場合は、眼鏡を着用して撮影した写真を添付してください。

Ｑ６　障害のある志願者が受検する場合、どのようにすればよいのでしょうか。

令和８年１２月１８日（金）までに在学小学校をとおして、「受検上の配慮申請書（実施要綱様式１５）」を提出し、必要な手続をとってください。詳細は、在学小学校又は本校までお問い合わせください。

Ｑ７　検査日当日は、自転車で行ってもいいですか。また、付き添いの保護者の控え室はありますか。

検査当日は、受検生も保護者の方も自転車での来校はできません。また、多数の受検生が予想されるため控え室の確保が困難となっております。したがって**控え室を準備することはできません。**あらかじめ御了承ください。

Ｑ８　検査日に体調が悪い場合、別室で受検できますか。

できません。

Ｑ９　インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症に罹患した場合、受検において特別な対応はありますか。

１８ページを参照してください。

Ｑ１０　検査日に大雪等により交通機関の運行等に乱れが生じた場合、どうすればよいですか。

電話により状況を本校に連絡してください。例えば検査開始時刻を繰り下げるなど、対応については当日、東京都教育委員会から公表されます。

Ｑ１１　受検生の持ち物等について注意することはありますか。

検査当日の持ち物については、「受検票」を確認してください。

特に次のことについて、注意してください。

①直線定規（角度の目盛りのないもの）を忘れずに持ってきてください。

②携帯電話、スマートフォン及びスマートウォッチ等腕時計型端末等の通信機器を検査会場に持ち込むことはできません。

③時計は検査会場にありますが、各自で持ってきたものを使用しても構いません。ただし、計算機能があったり、アラーム音が鳴ったりするものは使用できません。

④身体や衣服等にメモや励ましの言葉など文字を書き込んで受検してはいけません。

⑤検査は午後０時１５分に終わります。昼食を持参する必要はありません。

⑥水筒やペットボトル等の飲み物を持参しても構いませんが、検査中に水分を補給することはできません。

Ｑ１２　検査日は、何時から学校内に入ることができますか。

検査当日の開門時刻は午前７時４５分です。校舎内には入場の準備が整い次第御案内します。当日は、係員の指示や誘導に従ってください。開門時刻前に多くの方が集まりますと、歩道（公道）の通行人や近隣の皆様の迷惑になりますので、開門時刻前の来校は御遠慮ください。

Ｑ１３　検査日に、受検生の退室に合わせて迎えに行きたいのですが、どうすればよいですか。

検査室番号により退室時間が異なります。受検生の退室時間の目安については、当日会場にてお知らせいたします。また、受検生が退出する時間は大変な混雑が予想されます。待ち合わせ場所は学校敷地内に設けます。受検生及び保護者は、係員の指示に従って移動するようお願いいたします。

なお、近隣の皆様の迷惑になりますので、学校周辺の道路に自動車での迎えによる駐停車は御遠慮ください。

Ｑ１４　検査の本人得点は、どのようにすれば知ることができますか。

令和９年３月４日（木）以降の平日午前９時～午後５時に、受検者又は受検者の保護者が、本校窓口に請求してください。請求の際には、受検票を用意してください。「検査得点表」を個別に交付します。なお、保護者の方が来校される場合は、受検票と保護者であることを証明する書類（保護者と受検者の両方が記載された住民票の写し等）を用意してください。

開示期間は令和９年８月３１日（火）午後５時までとなっております。注意してください。

※本校では来校していただいたその場での開示を行っておりますので、電子申請は不要です。

８　初年度費用について

本校入学後、中学校１年次に必要な費用の概算(年額)は以下のとおりです。

（１）学校徴収金について

教材の購入や学校行事等に参加するための学年積立金、給食費、ＰＴＡ会費を入学時、前期及び後期の３回に分けて納入していただきます。(*1)

ア　学年積立金【参考（*2)】

①各教科教材費(副教材、実習教材等)（*3)		５７，６９８円
②学年・行事関係費	・学習の手引、漢字検定、学習支援コンテンツ等	５，１３０円
	・入学時写真撮影、校章、生徒手帳等	２，４００円
	・サマーキャンプ費用(移動教室)	５１，７００円
	・宿泊行事（中２、中３）の積立	３０，０００円
	・その他（文具等）	３，４０２円
③進路対策費(模擬試験)		１１，８１０円
④日本スポーツ振興センター掛金		４６０円
	（小　計）	１６２，６００円
イ　ＰＴＡ会費　　年会費		２，４００円
	（合　計）	１６５，０００円

（２）制服、体育着等の購入費（*4、*5）

本校指定の制服、体育着（水着を除く。)、上履き、体育館履き等を入学式までに購入していただきます。(参考：令和８年度入学生男子生徒…８５，７４５円、女子生徒…９４，３２５円)

（３）入学式までに必要な費用の概算

入学式までに必要な費用の概算額は、上記「（１）ア 学年積立金」の一部の金額（５０，０００円を予定）と「（２）制服、体育着等の購入費」の合計額となります。

（４）その他

都立武蔵高等学校へ進学するときは、入学金(参考：令和８年度　５，６５０円)・授業料(参考：令和８年度年額１１８，８００円)・教科書代等が必要です。なお、令和８年度現在、御家庭の教育費負担を軽減するため、「高等学校等就学支援金制度」等の支援事業が実施されています。

*1　令和８年度現在、「東京都立学校給食費負担軽減支援金」事業により、給食費の徴収はありません。
*2　令和８年度の金額です。なお、中学校２、３年次においても同額程度必要となります。
*3　中学校は義務教育なので、入学金と授業料はありません。教科書も無償配布となります。
*4　クラブ活動に参加する場合は、部費やユニフォーム・用具代等が別にかかります。
*5　セーター、ベスト等希望購入品を購入する場合は別途購入費がかかります。

９　提出書類等チェックリスト

提出書類	注意事項	参照ページ	確認欄
入学願書	印刷された願書の志願者情報等の内容に誤りはありませんか。	４、６ページ	
	都内の小学校に在学している場合、小学校長の公印の押印漏れはありませんか。	４、６ページ	
報告書	未開封の報告書を用意しましたか。報告書は開封無効です。	４，７，８ページ	
応募資格審査関係書類	【応募資格審査が必要となる志願者のみ】 必要書類等の提出漏れ、記入漏れがないように用意しましたか。重量増加により必要な金額分の切手を封筒に貼りましたか。	４、７、８ページ	
出願書類の郵送	封筒に宛名票を貼りましたか。剥がれないことを確認しましたか。	７、８ページ	

１０　都立中学校に出願する皆さんへ

東京都立中等教育学校及び東京都立中学校（以下「都立中学校」という。）に出願する皆さんへ

【出願に関する注意事項】

◆ 一般枠募集・特別枠募集 （海外帰国・在京外国人生徒枠募集と併せて出願する場合を除く。）

出 願 方 法 ・・・インターネットを活用した入力による出願と、出願に要する書類の特定記録郵便による提出
（下記書類提出期間に、都立中学校が指定する郵便局（裏面参照）に必着（郵便局留））

〔インターネットを活用した入力期間〕（インターネット上の出願サイトに志願者情報等を入力可能な期間）
令和8年12月17日（木）から令和9年1月18日（月）午後5時まで

〔出願に要する書類の提出期間〕（出願サイトへの入力に加え出願に必要な書類を提出する期間）
令和9年1月8日（金）から1月18日（月）まで
※　書類提出期間を過ぎて到着する出願書類は受付できません。

○出願サイト上での手続は、入力期間中に余裕をもって済ませましょう。
・都内の小学校に在学している方とそうでない方で、手続の仕方が異なります。
出願サイト上の手続マニュアル（１２月公開予定）を必ず確認してから、手続を行ってください。
・手続を完了する前に、入力内容に誤りがないか、必ず確認してください。
・手続の中で、入学願書を印刷する必要があります。コンビニエンスストアでの印刷も可能ですので、御活用ください。

○出願に要する書類には、在学する小学校に依頼し用意する書類もあります。書類提出期間内に到着するように余裕をもって準備し、郵送しましょう。
・出願に要する書類が書類提出期間内に到着しなかった場合、出願サイト上での手続が完了していても出願は認められません。
・「特定記録郵便」は、郵便ポストに投函することはできません。
・郵便局の窓口で、出願受付期間内に志願する学校が指定した郵便局に必着するか確認してください。
・郵便追跡サービスにより、出願書類の配達状況が確認できます（裏面参照）。

○入学考査料の納付は、余裕をもって済ませましょう。
・入学考査料は、出願サイト上での決済（クレジットカード、コンビニエンスストア払い又はPay-easyによる決済）又は所定の納付書による納付のいずれかの方法で納付します。
納付した入学考査料は還付されませんので、二重払いにならないよう気を付けてください。
・納付書による納付の場合は、ＡＴＭでの納付や土曜日、日曜日、祝日の納付はできません。銀行や郵便局の営業時間内に済ませる必要があります。

※　詳細につきまして、志願する学校の募集案内で指定された出願方法を必ず御確認ください。

次のような場合、出願に要する書類は受け付けられません。
・志願する学校に持参又は当該校の郵便受けに直接、投函した場合
・締切日に最寄りの郵便局の窓口が終了したため、切手を貼って郵便ポストに投函した場合
・出願受付期間を過ぎてから、志願する学校が指定した郵便局に到着した場合
（１０日間の保管期間を経過した後、郵便局から志願者に返送されます。）

◆ 海外帰国・在京外国人生徒枠募集（立川国際中等教育学校及び白鷗高等学校附属中学校）

出 願 方 法 ・・・志願する学校へ直接持参
※　一般枠募集、特別枠募集又はその両方を併せて出願する場合は、インターネットを活用して一般枠募集、特別枠募集又はその両方に出願し、海外帰国・在京外国人枠募集の出願期間中にそれぞれの出願に要する書類を持参によりまとめて提出してください。

出願受付期間・・・令和9年1月8日(金)及び1月12日(火)
※　出願受付期間を過ぎて提出された出願書類は受付できません。

お問合せは各都立中等教育学校・各都立中学校へ

東京都立小石川中等教育学校	電話 03-3946-7171	東京都立白鷗高等学校附属中学校	電話 03-3843-5678
東京都立桜修館中等教育学校	電話 03-3723-9966	東京都立両国高等学校附属中学校	電話 03-3631-1878
東京都立南多摩中等教育学校	電話 042-656-7030	東京都立富士高等学校附属中学校	電話 03-3382-0601
東京都立立川国際中等教育学校	電話 042-524-3903	東京都立大泉高等学校附属中学校	電話 03-3924-0318
東京都立三鷹中等教育学校	電話 0422-46-4181	東京都立武蔵高等学校附属中学校	電話 0422-51-4554

東京都教育委員会

１１　学校が指定した郵便局一覧・出願書類の受付状況の確認方法

学校が指定した郵便局一覧

学　校　名	郵　便　局
小石川中等教育学校	本郷郵便局
白鷗高等学校附属中学校	浅草郵便局
両国高等学校附属中学校	本所郵便局
桜修館中等教育学校	目黒郵便局
富士高等学校附属中学校	中野郵便局
大泉高等学校附属中学校	大泉郵便局
南多摩中等教育学校	八王子郵便局
立川国際中等教育学校	立川郵便局
武蔵高等学校附属中学校	武蔵野郵便局
三鷹中等教育学校	三鷹郵便局

出願書類の受付状況の確認方法

日本郵便のホームページにある郵便追跡サービスに「お問い合わせ番号」を入力すると、以下の表示により受付が完了しているかどうか確認することができます。

○最寄りの郵便局から差し出した場合

・出願受付期間内（令和９年１月１８日（月）まで）に、志願する学校が指定した郵便局に「到着（又は保管）」と表示される。

○志願する学校が指定した郵便局に差し出した場合

・出願受付期間内（令和９年１月１８日（月）まで）に、「引受」と表示される。

【郵便追跡サービス確認画面（例）】

配達状況詳細

お問い合わせ番号	商品種別

履歴情報

状態発生日	配送履歴	詳細	取扱局 郵便番号	県名等
2027/01/13	引受		△△郵便局 000-0000	東京都
2027/01/15	到着 (保管)		△△郵便局 000-0000	東京都

令和９年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校入学者決定におけるインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の実施について

令和９年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校（以下「都立中学校」という。）入学者決定における一般枠募集の適性検査日当日に受検できなかった受検者のうち、下記の対象者に該当する者で追検査の措置を希望する者に、インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査（以下「追検査」という。）を実施します。

１　対象者

次の①又は②により、一般枠募集において出願した都立中学校を受検することができなかった者

①インフルエンザ等の学校感染症に罹患した者
②学校保健安全法第１９条により小学校等の校長が出席停止の措置を行った者　等

２　志願者の手続

(1)　当該都立中学校に電話連絡する（令和９年２月３日（水）午後５時まで）。
上記１の①又は②に該当することが明らかになった時点で、当該都立中学校に電話連絡し、追検査の措置を希望する旨を伝える。

(2)　出願に要する書類を用意し、当該都立中学校に提出する（出願受付日）。
次の出願に要する書類１及び出願に要する書類２を用意し、出願受付（措置申請受付）日に当該都立中学校に持参し、手続する。

出願に要する書類１

インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書
都立中学校のホームページ等からダウンロードし、印刷して必要事項を記入する。

出願に要する書類２

医療機関の証明書
インフルエンザ等の学校感染症に罹患したことを証明する書類

医療機関に作成を依頼

又は

出席停止の措置を行ったことを証明する書類
一般枠募集の検査日当日に出席停止の措置を行ったこと（検査日が休業日の場合は、検査日が出席停止期間中であること）について証明する書類（様式任意）

在学する小学校長に作成を依頼

３　追検査の日程等

事　　項	日　　時
出願受付（措置申請受付）	令和９年２月４日（木）午前９時から午後３時まで ２月５日（金）午前９時から正午まで 当該都立中学校に持参したものを受け付ける。
検　　査	令和９年２月１２日(金)
発　　表	令和９年２月１６日(火)　午前９時 当該都立中学校内に掲示及び当該都立中学校のホームページに掲載
入学手続	令和９年２月１６日(火)　午前９時から午後３時まで ２月１７日(水)　午前９時から正午まで

４　検査内容

	開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
集　　合	各都立中学校が定める		
第１時限			

※その他、一般枠募集の検査日当日に受検者本人の責めによらず、やむを得ない入院等により受検することができなかった者で、第三者機関により証明ができる場合がありましたら、在学する小学校長から都立学校教育部高等学校教育課入学選抜担当に連絡してください。協議の上、当該都立中学校長に承認された際は、当該の受検者は追検査の対象者となります。